

「第3次ながおか男女共同参画基本計画」の策定について（案）

1 基本的な策定方針

- 原則として、第2次ながおか男女共同参画基本計画の目的、基本理念を引き継ぐものとする。
- 「計画策定の背景」については、国・県・市の動き、市勢統計及び市民意識調査結果等の最新情報を取り上げる。
- 「計画の期間」は令和4年4月から令和14年3月までの10年間とし、令和4年度から8年度を前期、令和9年度から13年度を後期とし、前期の成果や課題等を踏まえて後期の内容を見直す。
- 「計画の体系」は「基本理念」を基に構築するが、現状を鑑みて見直しを行う。特に、新型コロナウイルス感染症の影響によるDVの増加や女性の雇用への影響、SDGsのジェンダー平等の実現に注目し、新体系の構築に向けた議論を行う。

2 次期計画の体系（案）

別紙のとおり

3 作業部会について

第2次計画策定時に設置した作業部会は、今回は置かないこととしたい。

計画の体系、推進すべき事務事業等は、原則として第2次計画を引き継ぐものとし、事業内容の見直しや新たな取組みについては、事業関係課と事務局が十分に協議を行い、会長、副会長と事前調整を行ったうえで、審議会にお諮りする。

4 策定スケジュール（予定）

年 月	内 容
令和3年7月	【第1回審議会】 ・2次計画総括 ・市民意識調査結果速報 ・3次計画案検討 等
令和3年10月	【第2回審議会】 ○次期計画（第1部）の概要 ○次期計画（第2部）の整理 ・事業名や内容の修正 ・新規事業
	意見、質問受け付け
	会長、副会長、事務局事前調整
令和3年12月	【第3回審議会】・3次計画素案検討
令和4年2月	パブリックコメント取りまとめ
令和4年3月	【第4回審議会】・3次計画案決定

めざす
まちづくり

第2次基本目標

第3次基本目標

男女平等と共同参画をめざしたまちづくり

I 男女平等の実現に向けた
社会環境を整備する



I 男女平等の実現に向けた
社会環境を整備する

II あらゆる分野における
仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・
バランス)の普及を
図る



II あらゆる女性が自ら望む
活躍を実現する
【女性の職業生活における活躍
の推進に関する施策について
の計画】

III 配偶者などからの暴力を
根絶する
【配偶者などからの暴力防止
及び被害者支援基本計画】



III 配偶者などからの暴力を
根絶する
【配偶者などからの暴力防止
及び被害者支援基本計画】

IV 男女共同参画の推進体制
を充実する



IV 男女共同参画の推進体制
を充実する

【女性の職業生活における活
躍の推進に関する施策につ
いての計画】



(IIとして再編)